

奈市町村共年第169号
令和3年11月5日

所属所長様

奈良県市町村職員共済組合事務局長

様式の制定及び廃止等について

平素は、本組合の業務運営にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和4年1月1日で制定いたします様式について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、様式改正等については、先日（令和3年10月18日）に開催させていただきました「共済事業事務説明会」において、下記の様式の制定及び廃止等についてお知らせさせていただいていることを申し添えいたします。

記

1. 様式制定等

令和4年1月1日より新たに制定する様式は、次のとおりです。

【1】 組合員期間等証明書（参考記入例も添付しています。）

【2】 退職届書

（このため、現在使用しています「退職届書」（A4横サイズ様式）は、令和3年12月31日をもって廃止となります。）

2. 組合員期間等証明書について

当該証明書は、「平成27年10月1日以降」（標準報酬導入後）の組合員期間について使用いただくことができます。

3. その他（留意事項）

一元化前の組合員期間（平成27年9月30日までに組合員期間）については、「組合員期間等証明書」の使用はできませんので、従来どおり「履歴書等」が必要となります。

また、平成27年10月1日の前後に組合員期間がある場合、（例…平成27年4月1日から令和3年12月31日の組合員期間の場合）は、平成27年4月1日から平成27年9月30日までは「履歴書等」で、平成27年10月1日以降は「組合員期間等証明書」を提出してください。（別添「記載の注意事項等」を参照）

ただし、この場合であっても、従来どおり全ての組合員期間について「履歴書等」による証明で提出いただくことは引き続き可能です。